

久留米市芸術奨励賞 受賞候補者推薦要領

久留米市では、市民の文化芸術に対する意欲の高揚を図り、もって市の文化芸術の発展に資するため、優れた実績をもち今後も活躍が期待される者に対して久留米市芸術奨励賞を贈呈しています。

令和7年度においても受賞者の選定を行いますので、別紙様式により久留米市芸術奨励賞受賞候補者の推薦をお願いします。

1. 表彰基準

市内等において文化芸術活動を行い、市の文化芸術の振興に寄与することが見込まれる個人又は団体のうち、次の三つの要件を満たすものを対象とします。

(1) 所属要件：次のいずれかに該当すること

- ① 本市に住所を有する個人
- ② 本市に縁故がある個人
(本市に勤務している、本市の文化芸術団体に所属している、本市出身者である、など)
- ③ 本市に拠点を置く文化芸術団体

(2) 実績などの要件：次のいずれかに該当すること

- ① 過去において優れた実績があり、将来を嘱望されるとして第三者からの推薦があること
- ② 展覧会及び発表会等において優れた成績を修め、将来を嘱望されるとして第三者からの推薦があること

(3) 年齢の要件：次に該当すること

- ① 令和7年11月3日時点で、満60歳未満の個人又は活動メンバーの平均年齢が60歳未満の団体

2. 推薦の方法

- (1) 推薦者は各文化芸術関係者及び団体などとし、ただし、親族及び久留米市芸術奨励賞選考委員会の委員を除きます。なお、受賞候補者1人につき推薦は1件までとし、複数の者による推薦は認めません。
- (2) 受賞候補者には過去に受賞したことのない人を推薦するものとします。
- (3) 別紙様式1～3に必要事項を記入し提出してください。
 - ① 様式1：推薦の理由を記入してください。
 - ② 様式2：受賞候補者の職業歴等を記入してください。また受賞候補者の顔写真を必ず貼付してください。
 - ③ 様式3：受賞候補者の芸術活動の経歴や受賞歴等を記入してください。
 - ④ その他：ア. 参考資料（作品や舞台等に関する写真、ビデオ、DVD、CD、記事の写しなど）を添付してください。ただし、ビデオやDVDなどの映像資料及びCDなどの音声資料については、5分程度のものを1点までとし、それ以外の資料については、A4用紙5枚（両面可）までとします。
※提出された資料は返却できませんので、ご了承ください。

イ. 受賞候補者が団体である場合は、活動メンバー全員の氏名、令和7年11月3日時点の年齢がわかる名簿を添付してください。名簿の様式は問いません。

3. 受賞候補者の推薦期限

令和7年7月16日（水）～8月22日（金）

※ 郵送分についても期限最終日までに必着とします。

4. 選考・表彰状等の贈呈

選考委員会で選考の上、5組以内の受賞者を決定します。
受賞者には賞状及び記念品料（10万円）を贈呈します。

5. 受付・問合せ先

〒830-0031 久留米市六ツ門町8-1 久留米シティプラザ2階 久留米市市民文化部文化振興課
TEL. 0942-36-3020/FAX. 0942-36-3087 E-mail: shibunka@city.kurume.lg.jp